

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構による核燃料輸送物設計承認申請（JMS-87Y-18.5T型及びJRC-80Y-20T型）に係るヒアリング（1）

2. 日 時：令和4年7月15日（金）13時40分～15時25分

3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※はTV会議システムによる出席）：

原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、日坂管理官補佐、甫出主任安全審査官、山後安全審査官、真下係員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所 環境技術開発センター 材料試験炉部

原子炉課長 他4名※

原子力科学研究所 研究炉加速器技術部 研究炉技術課長 他2名※

核不拡散・核セキュリティ総合支援センター CTBT・輸送支援室
技術主幹 他1名※

5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

6. その他：

【事業者からの配布資料】

資料1 核燃料輸送物設計承認申請の申請内容について（JMS-87Y-18.5T型）

資料2 核燃料輸送物設計承認申請の申請内容について（JRC-80Y-20T型）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。規制庁の真下です。これからJ Aの核燃料輸送物設計承認申請に係る面談を開始します。まず、深井情報の発令に注意してください。
0:00:13	不開示情報を発言してしまった場合には、その場でその旨をし、してチェックしてください。
0:00:18	また、発言の前に、所属と氏名を述べてから発言を開始してください。使用していない時のマイクについてはミュートにするようお願いします。
0:00:27	それではJ Aの方から資料に基づいて説明をお願いします。
0:00:32	どちらが先にされますか。
0:00:39	はい。資料1、アライから始めさせていただきます。
0:00:46	規制庁の石井です。簡単に時間割り掛けてお願いします。
0:00:52	承知いたしました。
0:00:55	はい。原子力機構大洗の谷本でございます。では本日の資料1に沿う基づきましてジェイ・エム・エス、設計承認申請の申請内容についてということでご説明申し上げます。
0:01:11	はい。目次書いてございます概要それから2番目に安全解析3番目に経年変化の考慮についてということでご説明申し上げます。
0:01:21	まず概要でございますが、使用の目的としましては本輸送物は使用済み燃料を再処理等のため国外の再処理工場へ輸送することとしてございます。1-2の主な仕様が開放にございますように、
0:01:38	右の写真を見ていただきながらですけれども、
0:01:41	本輸送物の種類はBU型、海底寸法は見ていただく通り2メートル、外径が2メートル、高さも2メートル
0:01:52	逆でありますで、輸送物の重量としまして18.5トン。
0:01:57	以下、
0:01:58	それから輸送物の主要材料としまして本体ドクターはステンレスバスケット、中身ですけれどもステンレスコート中性子吸収材緩衝体、宇和その本体の上下についてです。リング系のものでございますが、
0:02:14	ステンレスコート木材ということになってます。
0:02:17	それから附属機器ということで下のグレーの課題みたいのがございましてこの部分が炭素あと、固縛装置とステンレスこうなっております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:02:31	こちらについては収納物の概要でございます。収納物ですけれども使用済み燃料を運ぶということで、我々現に有してございます使用済みは今後海外等に輸送するわけでございますが、
0:02:48	種類としましては、表の上から4段目に記載ございますように中濃縮ウランと低濃縮ウランというのがございます。で、
0:02:58	低濃縮ウランの方につきましては、寸法等ありますが2種類ございまして標準型と若干小さいフォロア燃料というものがございまして主種類は以上のような状況でございます。
0:03:15	はい。安全解析でございます。安全解析ですけれども、
0:03:22	項目は構造、日通、密封、遮へい、それから臨界解析の五つございまして、まず、構造解析からございまして、
0:03:34	構造解析では法規で定めます各種試験下における輸送物の十分な構造強度を有していること。
0:03:43	それから健全性を確認評価してございます。原型試験としまして、本輸送容器の1分の1スケールモデルを使用しまして落下試験等を行って、
0:03:54	ここで獲られたひずみ変形量等を、解析値と比較して計算手法であるとかコード等の妥当性も確認してございます。あと機密漏えい検査等試験の密封上の健全性についても確認してございます。
0:04:11	熱解析でございますが、熱解析については、基本的には条件ですね、遮へいとか臨界解析の評価に行われても条件を求めているということと、輸送中人が容易に近づくことができる、輸送物の表面温度85度、
0:04:30	に、適合していることについて確認してございます。
0:04:33	試験条件の耐火試験ですけれども先ほど構造解析のところですが、ご説明しました一部スケールモデルも落下試験後に、耐火試験を実施しております。そういったところの解析値と、
0:04:48	比較して計算コード等の妥当性を確認しているところなんです。
0:04:55	密封解析でございます。密封解析については、構造解析それから熱解析の結果である諸条件と発送前検査による機密漏えい検査に基づきまして、
0:05:07	漏えい率等を評価しまして基準値を満足することを確認してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:05:14	遮へい解析でございますが、こちらについても一般及び特別試験条件下におけます、輸送物の表面或いは表面から1メートル離れた位置での線量当量率を評価しまして、基準を満足することを確認してございます。
0:05:30	最後、臨界解析でございます。臨界解析につきましては、モンテカルロ法を用いた臨界解析計算によって、それぞれの系列、
0:05:46	の
0:05:48	まだ、
0:05:49	強化、本輸送ですが、そういった
0:05:53	損傷等、いずれに対しても、臨界に達しないことというのを評価して確認してございます。
0:06:01	次に安全解析の次に3番としまして、経年変化の考慮ということで評価してございます。
0:06:10	まず3-1でございますが使用を予定する期間としまして我々検討してございますのが、製造時から40年としておりまして、
0:06:20	使用回数としては年1回それから1回二相当たり運搬に要する日数を365日ということで保守的に評価してございます。
0:06:30	3-2で使用を予定する期間中に想定される使用状況というものを整理させていただいてございます。状態としましては保管中それから運搬開始前へ運搬中、運搬後ということで1サイクルで考えてございます。
0:06:46	収納物はそれぞれ表に対応してございますように、
0:06:50	もちろん運搬開始前と運搬中は収納物があるというような状況で、それ以外については収納物はございません。
0:06:59	一番上の保管中でございますが、この屋内保管でございます。
0:07:04	年1回以上、
0:07:07	定期自主検査を実施してございます。運搬回避前でございますが、収納物の梱包から運搬実施までの間、約施設の管理区域内に3ヶ月程度屋内保管、
0:07:21	としてございます。輸送物の発送前につきましては発送前検査を実施して、ご報告いただいた上で発送するという事です。
0:07:29	運搬中でございますが、丹輸送物は運搬車両もしくは船舶で運搬される。
0:07:38	運搬期間ということで2ヶ月程度を予定するという事で、基本的にアメリカ等を2、輸送するときは■■■■程度を想定してございますが2ヶ月程度、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:07:50	運用していくというふうな記載にしております。
0:07:53	運搬5でございますが、伝播後、戻ってきた仮置については、施設の管理区域内、屋内でございますがそこで輸送容器の健全性の確認外観検査を実施しています。
0:08:07	輸送容器は屋内ファンとしてございます。
0:08:12	これからですね経年変化について各部材ごとにそれぞれ経年変化の要因についてまとめてございまして、
0:08:22	まずステンレス昆でございますんで熱は最高度は425度以下であるということは確認しております。
0:08:29	それから放射線については先ほど条件で申しましたように年1回1度の移送365日40年かというところで、中性子が集中して、称されても、
0:08:42	中性子照射量は許容値10-16条以下あるというところは、確認してございまして、経年変化で影響ないということで確認を行っております。
0:08:54	それから化学的变化でございます化学的变化は腐食等についても考えてございましてまずはステンレス腐食しにくい構造、それから大気中でのバッファ暴露で不織布、
0:09:08	深さというのはこの文献値から引っ張ってきてございまして、年間1マイクロ以下であると。
0:09:14	ということで40年使用するというところで40倍しまして、0.04mm程度という推定、それをもとに、構造強度への影響を確認してございまして、
0:09:27	経年変化の影響はないという評価につなげてございます。
0:09:33	ステンレス工の疲労でございます疲労回数、これは吊り上げとそれから、両括弧2D繰り返し固縛装置の繰り返しですねそれから、
0:09:44	両括弧3で2つ装置、それぞれ疲労の繰り返し回数と
0:09:52	検討しまして、それぞれ供用回数よりも十分低いということを確認してございまして疲労による経年変化の影響を受けないということで、結論付けてございます。
0:10:05	それから次にバスケットの中にごございます中性子吸収材の評価でございます。昆虫趣旨吸収材についても、熱放射線化学的变化疲労について、
0:10:19	それぞれ影響を評価してございまして、熱については、特に構造部材でもない、熱による経年変化を考慮する必要はないというところ。
0:10:31	それから放射性については、100年間の収納物からの連続的な中性子による照射を受けた場合でも

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:10:39	ボロの現象を無視できるというところ。
0:10:42	それから■■■■■の効力も失われないというところで経年変化への影響はないというところで確認を行ってございます。
0:10:52	それから化学的变化でございますが、これは基本的にはステンレス行に追われた密封空間にあるということで腐食等を生じる恐れがないということで、
0:11:03	経年変化影響はないというふうに結論付けてございます。
0:11:08	それから疲労でございますが、こちらについても応力が表示ないということでフローによる経年変化を考慮する必要はないというふうに考えてございます。
0:11:19	これは次にガダイの部分の炭素行ですね、炭素行についてですけれども熱は最高温度 350 度以下であるということで、本材料では機能の低下は起きないというふうに考えてございます。
0:11:33	それから放射線につきましても同様の使用条件下におきまして、その中性子が調査したとしても、10-16 乗以下であるということで、
0:11:45	技術基準、
0:11:47	上の適合しているというところの確認を行ってございます。それから化学的变化でございますが、こちらは先ほどストレス高と同じような形の考え方でございますが、炭素高の他、大気中での腐食深さは、
0:12:02	年間 0.021 ミリということで 40 倍しまして、0.84 ミリと推定されます。これについては、ちょうど構造強度への影響はないというふうに考えてございましてこれについても、
0:12:18	経年変化の影響はないというふうに考えてございます。
0:12:23	あそこの疲労でございますが、両括弧 1 の吊上それから旅客の固縛装置で、それぞれ繰り返し回数算出でございましてそれぞれ 4000 回については、共用繰り返し回数より十分低いということで、
0:12:40	遺漏による経年変化の影響を受けないというふうに確認を行ってございます。
0:12:48	はい。最後に、木材です。木材緩衝材の中にございますが、まず熱ですけれども
0:12:59	一般試験条件からの対応輻射熱ありの条件におけます最高温度 115 度以下であるということで、その条件下において木材の機能の低下が起きないというふうに考えてございまして、経年変化の影響を受けないと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:13:13	それから放射線についてはそこから発生する中性子の照射量は、教育の3メガGy以下であるということを確認してますんで、
0:13:23	それからγ製の照射量影響率の0.1メガGy以下であるというところで技術上基準に適合しているという確認を行ってございます。
0:13:34	それから化学変化でございますが、これは乾燥体でございます先ほど写真にもありますようにステンレス高に思われた中に、木材が入ってございまして外気と接触することはないということで、
0:13:47	腐食等が生じる恐れはないということで、経年変化の影響を受けない。
0:13:52	それから疲労についても内外アサヤマ取り扱い件数応力が表でないということで考えてございまして、経年変化を考慮する必要はないということで、
0:14:02	いずれにしましても技術上の基準を適合していることについて確認を行ってございます。
0:14:09	以上のことから、使用予定年数において経年変化の要因を考慮しても、技術上の基準に適合しているということを確認してございます。以上でございます。
0:14:24	規制庁真下ですか。ありがとうございました。
0:14:26	じゃあ、もう一度説明さしましょうか。よろしいですか。
0:14:30	ちょっと質問が長引きそうな感じ。うん。だから、一緒にいいんじゃない。わかりました。はい。
0:14:35	規制庁の真下ですありがとうございました。
0:14:42	じゃあ、次JRC方の方についても説明を資料に基づいて、一つだけお願いいたします。すいません。多分小原伊井の方で、資料全部ちょっと、
0:14:55	赤井てる内容全部読まれてたと思うんですけど、本当に簡潔でいいので、要約しつつ、読んで読むようにしてください。
0:15:04	はい原科研も大切。承知しました。
0:15:08	今から準備しますので少々お待ちください。はい。
0:15:22	規制庁の真下です。ちょっとちょっと今のうちに言っておくとですね審査会合においてもですね一応15分程度の説明時間じゃないので、
0:15:32	先ほど結構丁寧な説明されてたと思うんですけども、もう時間もそんなに限られてますので、要約しながらでいいので、
0:15:40	そんな感じで、説明するようにしてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:15:45	はい原子力機構、アライの谷本でございます先ほどはかったところ 16 分ぐらいですのでもう少し端折った形で、明快にご説明したいと思う。考えてないですけど資料を読む必要はないという意味です。
0:15:59	抱えていることを読む必要はないという
0:16:03	はい承知いたしました。はい。
0:16:13	と原科研モトハシです。画面の方、共有できてますでしょうか。
0:16:17	社長と申します。はい。見えております。
0:16:20	はい。じゃあこれで、よろしく願いいたします。
0:16:23	お願いします。
0:16:24	玄笥モトハシから説明いたします。
0:16:30	こちらの方 J E C 80 円 20 P 型の輸送容器の設計承認申請に、な内容になります。
0:16:41	はい。目次の方ですね、こちら、一番 2 番 3 番と安全解析と、3 番が経年変化の考慮について行っております。
0:16:51	こちらの方の輸送容器、原科研の設置されている J - R III の使用済み燃料を米国に輸送するために用いられております。
0:17:01	輸送物の種類としては B U 型、外径、高さ等約 2 メーターの輸送容器となっております。核燃料輸送物としての重量は 23.2 トン以下となっております。
0:17:14	あと輸送容器の使用材料ですが、本体蓋 A はステンレス本で燃料バスケットの方はステンレスポート中性子取材。
0:17:24	あと品もエーステニスコートほぼステルスこの移送容器となっております。
0:17:31	はい。こちらがこの輸送容器で市営輸送する主任要員になります使用済み燃料としては三種類。
0:17:41	になります。こちら、左側から 2 種類は現行の J - R III の使用済み燃料です。こちらの方、使用済みに M n という燃料要素が 9、
0:17:54	改造前の J - R III の使用済み燃料でございます。この三種類をについて安全評価を行っております。
0:18:03	で、先ほどありましたが安全解析で 5 種類の I A 解析を行っておりますまず構造解析ですが、このような
0:18:13	解析コードを用いて、評価を行っております。一つにそれを定められた内容、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

0:18:20	要件をすべて満たしております、内圧、また日赤の館沖でも、密封性能や遮へい性の
0:18:28	に問題はないとなっております。
0:18:31	また特別の試験条件が 2009 メートル水平落下時においても、一部に微小な
0:18:38	変形を通じるんですが、バスケット以外、これ、バスケットなんですが、バスケット以外、
0:18:44	鷺見の変形が生じますが臨界解析技術改善の基本となる経営、
0:18:51	形状に影響を及ぼすことはありません。
0:18:55	あと、
0:18:58	いいか。はい。次ます次に熱解析の方なんですが、こちらの方もこの A B A Q U S というコードを用いて計算しております、
0:19:09	ミックス性能及び遮へい性能に有意な影響を及ぼさないことを確かめております。
0:19:15	次に密封解析ですが、一般及び特別試験条件下の輸送物内の放射能を、3.7 ヶ月 10 のマイナス 6 乗テラベクレルと立てしまして、
0:19:28	液体の漏えい量を、について
0:19:32	安心の 1997 年版の用いて、放射性物質の漏えいを求めています。こちらに対しても、規則及び告示に定められた
0:19:43	構成物質の漏えい量の、すいませんちょっとこっちが見えないんですが、
0:19:49	未達。
0:19:51	すいません、ちょっと満たしていることを足すためしております。
0:19:59	遮へい解析の方ですが
0:20:04	オリエンと売り上げ J - R という計画でして作成したことなんですが、こちらの γ 線の線量率の評価に、
0:20:14	社員計算コード Q A D、また、
0:20:18	計算輸送計算コードの 3 点を用いて行っております。
0:20:24	こちらに対してもこういう一般の試験条件、特別の試験条件においても、
0:20:30	輸送物の表面及び、
0:20:35	表面及び表面から 1 メートルの線量率が色に定められた基準値に比べて十分低い低い値であることを確認しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:20:45	また、委員会解析の方ですが、ファイルを用いて評価を行っております。
0:20:54	で、
0:20:57	一般の試験条件で臨界評価に影響するような構造の変形を生じないことを、
0:21:04	確認しております。あと、手動入所時における一般、特別の試験条件下における法律系及び配列系の輸送においても、
0:21:14	すいませんちょっと字が、笑委員会であることを確かめられ、確かめております。
0:21:21	次に、3番の輸送物の経年変化の考慮についてですが、使用予定する期間として経年変化を考慮するにあたって、このような三つの条件で考慮しております。
0:21:34	東条鈴木線、製造から41年経過しているんですが製造後、70年と70年使用すると想定しております。
0:21:45	で、使用回数としては、年1回、もう毎年使用すると、というような評価を行っております。
0:21:55	また確認輸送物の輸送容器、ISO1回当たりの輸送に要する日数を365日と、かなり安全側で評価しております。
0:22:05	実際にこの使用を予定する期間中に想定される使用の状況なんですが、状態として四つございます。保管中は収納物はありません。
0:22:16	このような状態で、お金保管としまして、安全解析に基づく定期検査に1回以上、実施しております。
0:22:25	輸送開始前になりますと、収納物を入れまして、それを状態が約3ヶ月、屋内で保管するとしております。
0:22:36	あとニュース出す前にはパソナ検査を実施して、
0:22:41	あと輸送中は収納物ありとしまして、
0:22:47	車両または船舶により輸送されます。これも輸送期間は3ヶ月程度と考えております。
0:22:53	輸送後は使用済み燃料はもうなくなりますので収納物はなしということで管理区域内に屋内で保管して、定期点検を行って、保管している状況でございます。
0:23:09	こちらは確認する経営委員会の交流で、先ほどご説明いたしましたステンレスポート中性子吸収材について、経年変化を考慮しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:23:21	ステンレス等については先ほどもジェイPRの方からも説明ありました熱放射線パンテン嚙下の後、繰り返しですね、
0:23:31	となっております。熱の方に関しても、最高温度 425 度以下なので経営委員会の影響はないとしております。
0:23:41	佐瀬に関しても先ほど
0:23:43	ジェイ・エム・エスの方でもありました評価方法と同じで、70 年間使用するとしても、この許容値の中の 16 条、
0:23:54	以下であることを確認しております。
0:23:56	あと先日、先ほどありました川野変化に関しても同じでございます。同じ文献から用いております。70 年間編集する条件にも、最大 0. 複並と推定されるということで、
0:24:10	それが
0:24:13	一般の試験条件下の、おいてもその輸送容器の一番、
0:24:19	厚さが薄い部分、に関して
0:24:26	何じゃ、共同
0:24:29	考慮をしません共同の影響はなく、経年変化の影響はないとしております。
0:24:37	あとステンレス等の繰り返し荷重なんですけど、こちらのつり上げ装置と、阿藤菊田と本体を締め付ける締め付けをボルトに関して行っております。
0:24:49	負担の方はですね、想定繰り返し回数、としてもその許容繰り返し回数を超えることはなく、
0:25:00	経年化の影響はないとしております。またアイボルトの方に関しても、中央回数を 70 年間の想定をしまして、それに対して
0:25:09	輸送容器の違約しません、容器繰り返し回数が十分低く、議論による経年変化の影響はございません。
0:25:20	もう一つの方の材料なんですけど、中性子吸収材の方は、これもジェイ・エム・エスと同じですがその材料は、密に経年管を考慮する必要はないとしております。
0:25:32	また恒設に関しても中性子が修正された 17、ジェイ・エム・エスは 40 年間なんですけど、こちら 70 年間で評価しても、
0:25:44	キョウチを超えることはなく、
0:25:46	すいません、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:25:49	照射量ばかり確認輸送物の中性子照射量低く、数個の注水障防法によって中性子でいただき著しく消耗されることはないことから、放射線
0:26:00	照射による経年変化の影響はないとしております。
0:26:03	また関係委員会に関してもこの中性子吸収材ステンレス高に覆われる形になっておりますので、実空間にあるということで、
0:26:15	外気との接し方もなく、職務双樹
0:26:19	の恐れがないことから、経年変化の影響はないと。
0:26:22	しております。
0:26:23	また費用に関しても、長屋主査その取り扱いに起因する応力が発生しないことから、経年化による懸念、岐路による経年変化を法律ではないとしております。
0:26:36	以上のことから、使用予定年数において、経年化の要因を考慮しても、技術上の基準に適合していることを確認いたしました。
0:26:46	以上でございます。
0:26:49	すいません。社長の真下です。はい、ありがとうございました。
0:26:53	訴訟では、規制庁の方から、
0:27:00	質問あれば、
0:27:02	はい。
0:27:03	私たちし、規制庁の石井ですけど、まず、本格的な質問に、ちょっと確認に入る前に、
0:27:12	確認しておきたいんですけども、ちょっとこちらで公開してるかどうかも含めてなんですけど、四国電力の審査会合の資料とか、
0:27:22	あと四国電力の審査結果っていうのはもうご覧になられてるんですけど、
0:27:31	なんでも公開してる。
0:27:33	この会合の資料ですね。違う。審査結果、審査結果分しか公開。
0:27:39	子会社、はい。
0:27:41	そこをまず教えてください。
0:27:45	はい原子力機構タニモトでございます輸送支援室としてですね審査会合資料等については手元に届いてまして目を通してございます。
0:27:56	審査結果については、
0:28:03	審査結果についても、確認してございます。はい。
0:28:07	トーカイ側はいかがですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:28:11	はい。原科研も大事です。終わり県と同じです。
0:28:15	はい、わかりました。そ、その前提でいろいろ確認させていただきます。
0:28:23	すいません、規制庁の方ですけども、
0:28:27	まず、全般の話なんですけども、
0:28:33	書かれてる内容というよりもですね、若干
0:28:41	機構の方でですね、至近に申請されている J-RF 型輸送容器の、に係る
0:28:55	設計承認申請の時の審査会合の説明資料と、
0:29:04	若干並び飲むちょっと違うような感じがしたんですけども、とか記載されてる、ちょっと安全解析云々と、こういう説明はちょっと置いといても、
0:29:17	なぜ同じ情報が入ってこないのかなあというのがちょっとあります。
0:29:22	例えば、以前の JRA ふう中の紙、
0:29:29	それであれば、例えば、経年変化の考慮ということで、年数とか比較対処対象とした物の考え方とか対象としないものの考え方とかですね。
0:29:41	そういうものが書かれた上で、経年変化に、の影響と、いうふうな気さえとご説明がされてたと思うんですけども何かその辺りの、いきなり
0:29:56	使用状況から評価にバンと映ってると、いうふうな感じになってるんで、なぜこの辺が相違するのかなあ。
0:30:05	だから、少なくとも、説明しようとする情報量は、前回のその JRR 型と、
0:30:15	今回の JMCAMS 型 JRC 方と、少なくとも同じもしくはそれ以上と、いうふうなことを前提として、ちょっと資料の構成を、
0:30:28	ちょっと再考していただきたいなと思います。まず、一番大きいところはそこです。もう一つ大きいところは、規則を読んでもらえばわかりだと思んですけども、
0:30:44	TRM の時には、これも実質そうなんですけども、TRM の切御説明の時には、経年変化の影響ということが、説明されて結果として
0:31:00	結果として、要は、
0:31:03	すでに承認書の交付を受けた設計の内容から変わらないというような流れで説明がされてると、いうふうに認識をしておりますけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:31:15	今回のやつは、何か安全解析の話がばらばら出てきて後から取ってつけたような形で、取ってつけたような形というのはちょっと語弊がありますが、あとで経年変化の考慮と、
0:31:27	確かに、申請書の別紙、安全解析書においては、そのような手順、順番の記載とはなっていますが、今、木曾空場は、経年変化の影響を考慮した上で、
0:31:41	規則上規則で定められる技術上の基準に適合していることを、説明するという、することというふうになってますので、まずこの経年変化の説明が先に来て、
0:31:54	あとで、その安全解析云々の影響への、安全解析がどうなのかと。
0:32:01	結果どうなのかというところ、こういうふうな説明の順序ななるべきと考えてますので、そこも少しご再考いただきたいと思います。
0:32:11	で、3番目ですけども、安全解析のところ、今回、同じ現職まあ、移行の方から、J Aの方から申請があると。
0:32:27	ということなんですけども、よく説明の切り口がちょっと違うような感じがするんですけども、少なくともそういうところについても、やはりある程度すり合わせをさせていただいた上で、
0:32:40	資料をご提出いただきたかったの、ご説明をしていただきたいと考えます。
0:32:46	で、
0:32:49	どうだっていうと何だ、
0:32:52	これ。
0:32:53	ちょっと
0:32:57	ジェイ・エム・エス、むしろジェイ・エム・エスII型の方ですねへJ M T Rの方の説明の仕方、
0:33:07	こちらの方が
0:33:10	その規則適合という説明においては、いいのではないかと、こちらの方にできれば、
0:33:19	こちらに近い形で合わせていただくのがいいのではないかと考えてます。
0:33:25	ここでいろいろ安波賀こちらの方でJ R C方の方では、例えばA B A Q U Sを使った大南を使ったと言うことがあるんですけども、当然それにし、そういうことを言うと、これの妥当性は、
0:33:41	云々というようなところまで話がいくと思いますけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:33:46	今大事なのは、
0:33:49	当然その新規の申請ではありますけども、これまで見てきてるところも当然あると。もし、
0:33:58	全くさらの申請た設計ではないというところもあると思います。そういうところですね、
0:34:05	例えば、構造解析では、構造解析、熱解析という切り口でいいんですけども、
0:34:13	通常、普通輸送するときになどなのと、一般の試験条件のときになどの、特別の試験条件時にどうなのっていう、そこにそれぞれに対してそれらの、
0:34:25	技術基準に対する適合性の説明になっていきますので、例えば、通常の輸送条件であれば、例えば、
0:34:36	取り扱い中とか運搬中に、要は規則丸々確執は全くないと思いますその趣旨として、運搬中とか取り扱い中、取り扱い中と運搬中に、
0:34:48	輸送物のだけ健全であることとか何とかっていうことについて、評価をしたと、ということとか、密封性が担保。
0:34:59	されてると、というようなことについて、説明をしていただくとともに、例えば一般の試験条件で何が大事かという、別に健全な健全ではないというふうな、
0:35:13	その状態が大事なんですけども、その一般の試験条件において輸送物について評価をしたと。
0:35:19	で、その結果をちゃんと密封とか社員とかR i n z aに入れて、臨界か、密封解析とか遮へい解析とか臨界解析において、
0:35:29	その構造解析とか熱解析でえられた輸送物の状態に対して、それをちゃんとインプットしてやって、ちゃんとそれぞれの技術基準に対して適合していることを確認したと。
0:35:42	いうふうな、多分トーンの説明になるのではないかなと考えてます。ですからあまり高度を、こういうことをやったとか、こんなやり方でやったっていうご説明は、今あまり
0:35:57	必要ではないのではないかなというふうに、こちらの方では考えております。
0:36:04	とりあえずここはとりあえずここまでで、一応こちらの考え方としてちょっと申し上げました。
0:36:13	ちょっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:36:16	今のでいいですかね、ちょっと趣旨がずれる。
0:36:19	はい、わかりました。ありがとうございます。
0:36:26	アライ原子力機構の菅谷です。はい、承知しました。
0:36:36	あ、規制庁のイシイですけどは、一つ一ついろいろあったかと思うんですけど資料のまず構成として、
0:36:43	どういうふうに今変えようと思われませんか。
0:36:47	わかったというところで、
0:36:49	構成替えてもらうのに、
0:36:51	きちんとわかってるかっていうところを確認させてもらいたいんですけど。
0:36:55	はい。アライ原子炉機構の菅谷です。
0:36:58	まずですね、直近のJ-RFの設計承認申請書の審査会合資料等と、まず、
0:37:07	記載の書きぶりは合わせたいと考えております。
0:37:10	安全解析につきましては経年変化の後に持ってくることを予定しております。
0:37:18	結論づけとしましては申請書にも記載はございますが、経年変化の影響はないものとして、
0:37:26	安全会議、
0:37:29	影響はないものとして技術上の基準に適合していることの確認。
0:37:34	行っていますので経年変化の影響はないものとして、各安全解析を行ったという形を考えてございます。
0:37:42	いかがでしょうか。以上です。
0:37:45	規制と一緒にすこまで今の方針が、わかりました。トーカー側いかがですか。
0:37:55	はい原科研も大事です。
0:38:00	今、ジェイ・エム・エスの方でもお話がありましたように、我々の方での一番の問題は、その説明の仕方が、この構造、
0:38:10	構造ではない。すいません計算コード等の説明になっているので、
0:38:15	そこの辺をJ-RFの申請書類、深センすいません。説明
0:38:23	見ながら修正していきたいと思います。
0:38:26	また、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:38:28	経年変化に関しても説明の仕方を、そうですね経年変化先の不認可があつての、この
0:38:39	各解析ということで、そのような資料の構成にしたいと思っております。
0:38:45	以上です。
0:38:47	パッケージらしいです。
0:38:49	終わりました。理解はしていただけてるのかなということで資料の構成はちょっと改めて、考え直していただくっていうのと、この後の、ちょっと追加のコメントを踏まえて、
0:39:00	もう少し修正が必要なところがあるかなと思うので、引き続き、こちらから少しコメントしたいと。
0:39:07	これで全国、
0:39:11	すいません季節の方でございます。ですね、まず、経年経年変化のところちょっとフォーカスしてちょっとお話をさせていただきたいと思うんですけども、
0:39:24	と、
0:39:25	これ、いずれの、要は形式についてもですね、フォロワの燃料を入れるときに、アルミスペーサーというものをアルミウム。
0:39:36	後期に出てきたスペースはですね、こういうのを挿入するという事等があるんですけども、これが、これはなぜ経年変化の影響評価をされているところで外れているか。
0:39:50	ということについて教えていただきたいと思います。
0:39:55	ここはちょっとこちらとしては必要ではないのかなあというふうに一応、なぜだということではなぜかという、
0:40:07	要は、ここで申請書を読みますと衣装のシーンにちゃんと施設要は構造の舞台まで記載されているということと、その役割、
0:40:19	について、一部安全機能をになっているような記載も見受けられるので、これは評価が必要。
0:40:29	なではないかなというふうに我々考えているんですけども、ここはなぜ落とされているのでしょうか。必要であれば、我々は必要と
0:40:40	ではないかと我々は考えています。
0:40:42	はい。まず1点目です。
0:41:04	規制庁石井です。
0:41:07	あ、失礼しました大洗原子力機構の菅谷です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:41:11	と聞こえております。
0:41:13	アルミのスペースはにつき、ジェイ・エム・エスについてですけどアルミのスペーサーについては
0:41:19	構造強度部材ではないと現状考えておりましたので経年変化の方からは、現状は表記上抜けてございます。以上です。
0:41:31	原科研モトハシでございます。
0:41:34	原科研としても、アルミスペーサーが、輸送容器の構造部材ではないことから、現在安全解析 t。
0:41:43	それで、安全解析書に記載がないと。
0:41:47	ということであります。以上です。
0:41:51	以前入れ、追加していただくことは可能です。追加していただきたいと我々は考えてるんですけど、いかがでしょうか。
0:42:04	大原橋場君、機構の菅谷です。
0:42:08	衛藤アルミのスペースの評価について検討して、必要に応じて追記考えたいと思いますいかがでしょうか。
0:42:18	追及する方向でご検討ください。
0:42:20	していただきたいと思います。
0:42:26	原科研モトハシでございます。よろしいでしょうか。
0:42:33	よろしいどうぞご発言。はい。我々の方でそのスペースあん交換部品と考えておまして、構造部品ではないことから、安全解析中には、
0:42:45	記載しないとしたいのですが、いかがでしょうか。
0:42:50	規制庁のイシイですけど、
0:42:52	ちょっと確認なんですけど、少し全体的に、
0:43:01	少し認識がちょっと違ってるところがあって、構造部材じゃないから、評価しなくていいっていうふうな、
0:43:09	ことではないと思うんですね、経年変化の考慮っていうのは、
0:43:13	別の例を挙げると、例えば、今回の中性子吸収材について、
0:43:19	大原委員も、トーカイも、構造強度部材ではないため、中性子吸収材は経年変化の小浦の対象。
0:43:30	とはしないって言うんですけど。
0:43:33	中性子吸収熱についてですね、中性子吸収材に求められる機能は、
0:43:38	要するに遮へいの観点から、
0:43:41	その中性子吸収材が遮へいなのか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:43:45	居住性委員会で民間委員会の観点から、そこに求められる。
0:43:50	その労力、機能っていうのが、熱に対して影響を及ぼさないかどうかっていうのを、
0:43:57	経年変化の考慮として、きちんと影響評価していただかなきゃいけないっていうのがポイントなんですけど。
0:44:03	その理解はまだどうでしょうか。
0:44:07	まずそのそのものに求められる機能に対して、
0:44:10	熱、それから放射線、化学変化疲労が及ぼす影響がないかっていうことを評価しなきゃいけないんであって、
0:44:19	構造強度がないから、評価しなくていいっていうことではないんですけど、その辺のリッカーの認識はいかがでしょうか。
0:44:30	原科研も大事です。吸収材については確かに委員会を予算に及ぼさないようにということで、
0:44:40	評価をしておりますが、
0:44:44	アルミスペースの場合は、スペースを埋めるため、
0:44:49	また何か外観検査等で異常があれば交換できるものだと認識しております、
0:44:59	安全解析書の方には載せて安全解析等を行っていないという状況でございます。
0:45:05	規制庁の石井です。以上です。はい。そうすると燃料フォロワーのために入れるスペーサーっていうのは、
0:45:12	除熱に全く
0:45:14	機能は求めてないっていう理解でいいですか。
0:45:18	原科研モトハシでございますその通りでございます。以上です。
0:45:23	となると、ジェイ・エム・エス型とJRC型では機能が違うというふうには、こちらは理解すればよろしいのでしょうか。
0:46:13	規制庁イシイですけど聞こえましたと。
0:46:17	はい原科研は聞こえております。
0:46:22	もし規制庁の石井ですけど、検討が必要であります。何か、
0:46:27	レスポンスをお願いしたいんですけど。
0:46:33	JM地大洗減少機構の菅谷です。すいません、回答が遅くなりました。
0:46:39	今日ジェイ・エム・エスにつきましては熱解析の中で、スペーサーについても、
0:46:45	その熱粘度や輻射として記載ぶりで、スペーサ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:46:52	記載してございますので、
0:46:54	考慮している形になるかなと思います。以上です。
0:47:07	規制庁の田村です。
0:47:11	輸送の経年変化の考慮をする上で、
0:47:17	輸送物に対しては、経年変化を考慮して欲しい。
0:47:22	そういう輸送物は何かって言ったら、収納物と輸送容器になります。
0:47:27	輸送容器、
0:47:29	そのものがどうなるか、個別に材料がどうなるのかという話になっていくわけなんですけれども、
0:47:36	輸送容器を構成している材料について、安全機能を求めているというようなものも、あるのかもしれませんが。
0:47:46	ですけれども、経年変化を
0:47:50	安全機能を求めてない材料が経年変化をしたときに、何か他のものに対して悪影響を与えるような変化があるのかなのか。
0:48:00	そういったところは明らかにしていただきたいと考えており、
0:48:06	いかがでしょうか。
0:48:10	原科研モトハシです。
0:48:11	検討させてください。以上です。
0:48:17	アライ原子力機構スガヤです。あれも同様に検討いたします。
0:48:23	規制庁の石津原科研側で、さっき言ったそのスペースは地震は、
0:48:28	交換ってというのはもう例えば、どのくらい以上は使わないとか、
0:48:34	そういうことは何か明言できるんですか。
0:48:37	見た目の劣化とかで判断するっていうことで。すいません原科研の荒井と申します。技術課長やっております。経年変化の評価につきましてですが、経年変化をやっぱり評価する上では
0:48:53	今、使い続けるものその状態を維持するものについて経年変化する必要があると考えておりますで、例えばこのスペーサーのように交換部品みたいな形で、
0:49:05	使用するものに関しては、経年変化の対象例かなというふうに考えていますが、その辺はどうでしょう。
0:49:13	規制庁の石井ですけど、例えば1回の輸送に係る期間においても、経年変化の影響がないっていうのであれば、1回ずつ交換するって明言してもらった上で、外せるとは思いますがいかがでしょう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:49:25	そうそう、経年変化ということはいえ、期間としては例えば1回使用する間も、経年変化の対象ということでしょうか。その間にそれに求められてる機能が劣化しなければ、
0:49:39	しないっていうことを言ってもらえればいいかなと思いますが、
0:49:43	あ、わかりました了解dす。
0:49:48	すいません。規制庁の丹後ですけども、結論として、スペーサーというのは毎回交換されるんですか。
0:49:56	いや特に外観等見てですね影響がない限りは使っております。規制庁の真下ですけども繰り返し使用するんですよ。
0:50:07	使用異常がなければ使用しますね。はい。
0:50:11	以上っていうか例えばそこのスペースとして入れる際に入れられないようなぐらゐ變形してるとかですね、その長さが足んないとか、渥美が考えとかそういうことであれば
0:50:23	交換はしますけど、そういうことがない限りは使うということですね。
0:50:32	規制庁の田子ですけども、そういった交換する基準のようなものと、使い方とか、
0:50:39	試用期間、回数とかを、すべてを踏まえて、
0:50:44	よく定義していただければと思います。
0:50:48	了解しました。
0:50:52	社長もそうですけどそこまで言うと、全例おいて一応収納課とか、主なことに分類されてるものでも
0:51:01	繰り返し要するに変更、追加してるものもありますので、
0:51:05	参考までにちょっとお伝えしておきます。
0:51:09	はい、わかりました。
0:51:14	次、いいですか。
0:51:16	ジェイ・エム・エス型の方なんですけども、規制庁のホデですけど、
0:51:24	と、例えばですね、光学装置とか吊上装置ってというのは、輸送打つてしょうか。今回、それに用いる材料の経年変化についてご説明されてるますけども、あくまでもこちらは、輸送物、
0:51:41	の経年変化ということでAに対して審査対象、審査するということになりますので、今回の説明とか、
0:51:56	不要ではないかと考えているんですけども、いかがでしょうか。
0:52:00	なぜ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:52:01	なぜこの説明を入れられたのがちょっと我々じゃちょっと理解できなかったんですけど、いかがでしょうか。
0:52:08	原子力機構大洗の菅谷です。
0:52:12	本日の資料を基に説明させていただきますと、
0:52:17	まずステンレス工のつり上げ装置につきましては、
0:52:22	輸送物のつり上げ装置となります。
0:52:27	続いて炭素高野吊り上げ装置及び固縛装置につきましては、こちらは輸送物の附属機器。
0:52:35	となります。ですのでこちらは輸送物には当たらないとは考えてございます。
0:52:42	今回経年変化の方に入れた理由としましては、これら固縛装置につきましても安全解析上で評価を行っている点がございましたので、
0:52:54	経年変化の方にも入れている次第となっております。
0:52:58	以上です。
0:53:00	あくまでも審査の対象は輸送物ですので、少なくとも、今回の審査会合での、
0:53:11	説明資料からはですね、
0:53:15	我々としては除いていただきたいとで扱いにしても、申請書の中の扱いにしても、ここは入れるとしても参考レベルの話。
0:53:26	というふうに考えますので、ちょっとその辺、そういうスタンスで我々おりますのでそういう前提にちょっといろいろご検討いただきたいと思えます。
0:53:36	演習用機構大洗の菅谷です。承知しました。
0:53:45	あ、すいません原科研の荒井です。ちょっと確認させてください。先ほどの輸送物に対しては経年変化をやるということで、1回でやってもその間の経年が必要であればってということで、
0:54:00	極端な話はすみません
0:54:03	輸送分、年が輸送する燃料、燃料自体の、もう輸送物に入るんですが、燃料の経年変化しないでもいいということでそこはよろしいでしょうか。
0:54:15	そちらの考え方はそれでよろしいです。結構ですね。あとOリング等の交換部品、どうぞ。収納物の
0:54:27	経年変化を考慮しなくていいというふうに、
0:54:31	普通の輸送物で考えられているのは、
0:54:35	輸送期間が短いで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:54:38	その間に収納物が、
0:54:41	経年変化しないというのは、大体の共通の認識があるから、
0:54:46	入っていない状態です。
0:54:48	これは、例えば書道部輸送とかってというような輸送物の場合には、収納物の経年変化の考慮も行われているというふうに認識されていると思いますけれども、
0:55:01	もしも、輸送中に収納物、輸送中例えば1ヶ月でも1週間とか、そういった短い期間においても、収納物が経年変化を起こすようなもの、
0:55:14	事故分解するような化学物質であったりとか、
0:55:17	どんどん、
0:55:19	反応性の高いものであるとか、そういったものであれば、
0:55:23	短い輸送期間で1回しか輸送しないというものでも、主
0:55:27	経年変化の考慮というのは行っていただきたいというふうになります。
0:55:32	認識は、
0:55:35	していただいて、
0:55:37	ていうと、
0:55:39	あ、わかりました。はい。その同じ理屈からすると例えば1回輸送するために交換するオーニング等も、それは経年変化の
0:55:51	しないというかですねは島自明ということで今回そういう対象からは抜けると。
0:55:57	もし仮に例えばこのアルミスペーサについても毎回毎回輸送ごとに交換するというのであれば、同じように、経年変化の対象外であるが、それを例えば複数回使う場合であれば
0:56:11	経年変化を評価しろと、評価しなさいという、いうことでよろしいでしょうか。
0:56:17	その理解で正しいのではないかと考えております。
0:56:23	はい、了解しました。
0:56:28	いいですかね。
0:56:30	続いてですけども、これもまたジェイ・エム・エス型の方の花、
0:56:37	ことなんですけど、
0:56:38	先ほどのこちらの調査官の方から話がありました、先ほど四国電力食う等の申請、
0:56:49	案件、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:56:50	議論となったところなんですけれども、とも臭いなんですけれども、確かに J-RF-A、
0:57:02	J-R ルーについてはですね確かに敷地の 115 度というところで、これには対して実際どんなターゲット 65 度ぐらいだからというところで、
0:57:17	ある程度自明かな、今回若干高いんですねやっぱ 80 度ぐらいっていうふうなことが安全解析書から読み取れるんですけども、
0:57:28	この 115 度っていうことは四国電力のその申請の時に、申請っていう、
0:57:35	審査の時に随分議論になりましてですね
0:57:41	四国電力の資料、四国電力等の審査会合の資料読んでいただければわかると思うんですけども、
0:57:48	要は、木材を長期に好条件に置いた場合の赤い強度影響については直接参照できるものが少ないというふうな
0:58:01	そういう背景があって温度測定実績、
0:58:05	それから木材の温度は大体 70 度程度というふうな話と、それとは別に、
0:58:14	実際に輸送使われた輸送容器から取り出した木材の材料試験やったら、あんまり、
0:58:22	材料強度の変化というか、は見られなかったということで、その範囲で使えればっていうことで、大体概ねの敷地っていうのは 70 度ぐらいかなというふうに読めるんですけども。
0:58:35	むしろそれ 80° で 80° その理屈 80° 、例えば 78° 80° ということになると思うんですけど、実際問題として、
0:58:46	その屋内、今のジェームス型の輸送容器の輸送のときですね発送前の温度測定とかそういうところの実績で大体、
0:58:57	なんぼぐらいかっていうことを踏まえてですね、
0:59:03	実際そのレベルであれば、問題ないと、いうふうなところで、ご説明いただきたいというふうに考えます。
0:59:14	115 度云々というところで、骨材ず、エンジニアリングマテリアルとかっていう、風景に基づいて、
0:59:24	JR の方、説明されていたんですけども、その辺も、例えば 115 度であれば時間等にも劣化するという結果っていうのを、強度低下が見られているようなデータ、
0:59:38	示されてるというところですね、なかなかそれを、要はこれを閾値だと言い切れないというようなところが結構議論になってなりましたの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

	で、その辺を踏まえてですね実績の温度でこの程度だということですね、問題ないと。
0:59:53	いうふうなことがいえるのであればそのロジックをちょっとご検討いただきたいと思います。
1:00:01	はい。以上です。
1:00:07	聞こえてますでしょうか。
1:00:11	はい。大原委員、原子力機構の菅谷です。
1:00:14	閾値の検討については承知いたしました。
1:00:19	J M T Rの今までの輸送物の発送前検査では、温度測定検査実施してございますが、
1:00:27	輸送容器の表面の方にはなりますが、そちらでも、約 40 度前後、
1:00:34	程度の温度しかいきませんので、今回評価しているの緩衝体表面にはなりません、
1:00:41	最高温度として示した約 80 度前後の値には届かないとは考えてございます。以上です。
1:00:50	すいません。規制庁の丹野ですけれどもちょっと話、中に出てきてっていたかもしれませんけれども、もう一度改めてお話しさせてください。
1:01:00	木材の経年変化の考慮について特に温度に対する影響というところについては、先行事例として、四国電力が業界を挙げて、木材については詳しく調べていくところであるけれども、
1:01:15	現時点で実績の湯温度、
1:01:19	特段の問題はなかったことが確認されていると、そういうロジックを組み立てられておりますので、J A E Aにおかれましても、そういったところの業界の一部に入っている。
1:01:34	と思いますので、そういった方針を
1:01:37	踏襲して、説明の、
1:01:41	内容を考えていただければいいんじゃないかなと思いますけれども。
1:01:46	いかがでしょうか。
1:01:51	はい、原子力機構大洗の菅谷です。
1:01:54	はい、わかりました。
1:01:57	規制庁の石井ですけど、今の議論って、
1:02:01	そちらでも、そのときの審査会合資料見られてると思うんですけど、
1:02:08	電事連が四国電力の後に、業界の代表として話をされてるんですが、
1:02:17	そのときに、J A E Aも関係者に含まれてるんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:02:22	その情報っていうのはちゃんと届いてるんですか。
1:02:27	そういう情報って東海県も含めて共有されてるんです。
1:02:34	原科研です。
1:02:36	玄笥の方そういう情報を受け取っております。
1:02:41	はい。
1:02:42	J M T R側。
1:02:45	大洗研に関しましてもですねやはり輸送C Sから水平で情報共有させていただいてますので、届いてございます。
1:02:56	規制庁の石井ですけど、それを踏まえて、今回こういうふうに変えて申請書もそういうふうにしてる意図は何ですか。そうすると、
1:03:17	原子力機構大洗の番です。
1:03:21	J - R F の設計承認申請書の方参考として今回くん組んではおりますが、四国電力さんの方を参考に記載については考えたいと思います。以上です。
1:03:34	規制庁の石井ですけど。
1:03:37	もちろん、みずからの、過去にやったのを参考にさせていただくのはいいと思うんですけど、
1:03:42	そのあとにきちんと議論が進んでいる状況なので、そこを踏まえていただかないと、
1:03:50	何ですかね難しいこと言ってしまうと、その時に、そういう業界団体の中にJ Aも含まれていて、
1:03:59	いろいろこういう問題点があって、こういうふうにやっていきたいと思いますという、オーソライズされたものを、
1:04:06	等ちょっと違う形のものが提出されて、申請書も、公開になったりとか、今回の資料も公開になるんで、
1:04:14	行ったり来たりしてしまうと、外の人から見たときに、どっちかっていう話も来るので、ちょっとそこが、
1:04:24	最新の知見に基づいてきちんと申請してもらってということが、
1:04:28	申請者側の義務だと思うので、その辺は適切にやっていただきたいんですけど。
1:04:37	いかがでしょうか。
1:04:39	逆に言うと原子力機構を代表して取りまとめるところが、
1:04:44	その辺をどうやってマネジメントしてるかっていう問題だと思うんですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:04:50	はい。輸送支援室の高柳です。お世話になっております。
1:04:54	電力さんの方から情報もらったって、最終的な説明もらったのは6月の28日ですので、29日ですので、それから機構内を水平展開いたしました。
1:05:08	規制庁の石井ですけど。
1:05:11	そうすると四国電力の議論のときに、
1:05:19	は加わっていなかったってことですか。
1:05:23	経過のお話をいただいております。
1:05:26	もう一度よろしいですか。結局、途中経過のお話としてメールではもらっております。はい。
1:05:34	ただ最終的な結論として電力さんからお話もらったのが、その時期だったということです。
1:05:41	規制庁の石井ですけど。
1:05:44	そうすると審査会合は何のために見ていたんですか。
1:05:51	審査会合2J Aの名前があったことも知らなかった。
1:05:57	いや、それは事前に
1:06:00	メール等でお話もらってますはい。
1:06:06	岡山。
1:06:08	そういう、ちょっとまだ、
1:06:13	えーと、
1:06:15	ああ、規制庁のイシイですけどそうすると四国電力さんの、
1:06:21	プレゼンテーションの後半部分にある内容は全く、
1:06:25	Dとしては把握してなかったっていう。
1:06:28	あとこの意味がどういうことかがわからなかったということです。
1:06:33	こういうことで成長さんと調整するって話は聞いておりましたので、はい。
1:06:39	その最終結果として電力さん等からお話という形で
1:06:45	情報提供をもらったのがその6月の後半だったということです。それを踏まえて、この中推定いたしましたので、すでに原科研アライの今回の申請につきましては、
1:06:56	海もする

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:06:58	情報の書類自体はスクリプトしておりましたので、今回については補正という形で追加させていただきたいなと思って審議させていただきます。
1:07:09	規制庁、吉井ですけども。
1:07:11	それは何か補正ありきな。
1:07:14	形の申請になってしまうんで、
1:07:18	申し訳ございません。
1:07:22	何ですかね情報交換、共有されてなくても、
1:07:26	4年産のその後半の
1:07:30	一番重要な木材の議論のポイントとなる資料を、
1:07:35	そちらで見てもらったときに、
1:07:38	今回のJ-RF2、何か影響ありそうだなって判断ができなかったって いうことですか。
1:07:43	4月25日の会合なんですけど。
1:07:49	ARFというかJRC、ああしてジェイ・エム・エスです。
1:08:07	JA EAへ輸送進出のシンポと申します。
1:08:13	建屋に向かわれまして、補足で説明をさせていただきます。
1:08:18	私ども、JA輸送支援室は、4月25日における、四国電力の輸送容器に 関する審査についても、
1:08:29	バッチはしておりました。
1:08:32	ただし、その時点においても、最終的に、電力、連続を含めた業界大と して、今後どのように、
1:08:42	対処していくかというのは、妖怪ベ横並びの方針を、
1:08:47	確認した後に、
1:08:49	決定済みか。
1:08:51	周知された後に、よく並べて動く。
1:08:54	そういう前提で考えておりました。
1:08:59	で、
1:09:00	今後、
1:09:01	業界題としてどのように対応するか。
1:09:06	いう意識合わせを、
1:09:09	電事連の説明に行って、
1:09:12	連続

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:09:14	我々 J A に、それから、
1:09:18	輸送容器の製造メーカー等に横並びで周知されたのは、
1:09:23	6月の29日、
1:09:26	ということ。
1:09:27	でございます。
1:09:29	それを受けて、私ども輸送支援室は、
1:09:35	J A E A は各拠点に、そういった、
1:09:39	今後の四国電力の
1:09:43	申請の事実を、
1:09:46	今後の輸送用地の申請においても、地域づくりを東進すると。
1:09:52	いう方針を伝達したところであります。
1:09:56	なので、それ以降に申請は、
1:10:02	手続きを開始したものについては、対応をとることになって、
1:10:07	おりますが、
1:10:10	J A、
1:10:11	円年数、二相用地については、6月29日の段階、
1:10:16	で、
1:10:18	そのような情報は、
1:10:22	それ以前から、
1:10:24	申請書類の作成手続きが進んでおりまして、
1:10:34	アライナリでの社内手続き、決裁手続き等含めて進んでしまっておりま したので、
1:10:44	今回の
1:10:46	タイミングでは、そういった直近の
1:10:50	対象法人について、
1:10:54	逆着、
1:10:56	しきれてない。
1:10:58	結果となっております。内、
1:11:02	補正において、私ども、
1:11:05	今後の業界の方針については、十分承知してございますので、その部分 については、補正で対処させていただきたいと。
1:11:16	このように考えている次第でございます。以上です。
1:11:20	規制庁吉井ですけど、あまりこう詰めるつもりはないんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:11:26	1 回申請に、内容にミスがあって、
1:11:33	鳥飼 1 回差し戻させてもらった後、
1:11:37	もうその 6 月 29 日に共有されたときには大洗研の決済が終わってたって いうことですか。
1:11:45	I S C Nとしてはそのように認識しております。念のため、大洗研さん から、その部分の事実関係、
1:11:56	回答していただけますでしょうか。
1:12:10	蓬萊原子力機構の菅谷です。27 に一度申請をしましたがその後差し戻し にはなっていますので、その後修正をしておりますのでさらに決裁。
1:12:23	再決裁をいただいてはございますので、
1:12:26	7 月 13 の申請の前に決裁を受けている形となっております。
1:12:32	ですのでちょっと修正の内容は言っはございませんが、決算について は申請の前に受けております。以上です。
1:12:41	規制庁の石井です質問がちょっとここ、何か、
1:12:46	異なっちゃうかもしれないですけど、要するに決済終わる前には、今回の 木材の情報をアライには届かなかったっていうことでもいいですか。
1:13:00	J P A 輸送進出シンポです。大原に代わりまして回答いたします。私ど も送信室が各拠点に情報、情報を展開いたしましたのは、
1:13:12	6 月 29 日に、電事連を通じて業界大の方針が周知された 2 日後の 7 月 1 日です。
1:13:19	なので、大洗研には情報は行っておりませんでした。以上です。
1:13:25	長田、規制庁、ここを詰めてもしょうがない。7 月 1 日後、7 月 1 日の 前に、
1:13:33	再提出の決裁が終わったということですか。
1:13:40	J M T R 側はどうですか。
1:13:52	はい、原子炉機構大洗の須貝です。先ほど申した通り申請書 13 提出で すので、
1:13:58	直近の前日だったと思いますが 12 日に決裁を受けてございます。
1:14:05	以上です。
1:14:11	すいません原科研の荒井です。今回集計者の方の提出が申請の期日は 13 日となっておりますので、それまでに会議所等は所内決済を
1:14:25	終わらせる必要があって、今回その 29 日に他四国電力の情報を反映し てからということになりますと、また会議所等の

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:14:36	手続きが0からスタートになりますし、この13に間に合わないという申請には間に合わないという判断がありましたので、今後の補正で対応したいというところでございます。
1:14:55	規制庁石井ですけど、そうすると審査会合資料にはどういうふうに反映される形になるんですか。
1:15:05	これはジェイ・エム・エス数、ラインですかね、このアライの方では回答をお願いいたします。
1:15:26	原子力機構大洗のsgayaです。木材の記載について審査会合の資料ですけども、四国電力さんの方を参考に修正をいたしまして、
1:15:37	その後補正の方になるかと思っておりますけども申請書のほうは、訂正したいと思っております。以上です。
1:15:47	規制庁の石井です。その補強はわかりましたが、
1:15:50	説明をくれぐれも適切にやっていただければと思います。何か。
1:15:57	今、
1:15:58	文字起こし録に残っちゃってますけど、もう補正を考えて申請してましたってご発言があって、その補正ありきでっていうのは、
1:16:08	何かそもそもやり方として、
1:16:12	あまりこう受け入れられるものではない感じもするんで、
1:16:16	説明はきちんとしてください。
1:16:24	はい。承知いたしました。
1:16:29	では他のコメント、
1:16:32	ありました。
1:16:33	圧力拾う。
1:16:35	それとですね、いいですかね。ちょっとこの資料の方で、
1:16:42	中性子吸収材の
1:16:47	中性子吸収材の
1:16:50	当化学変化これどうですか、JMTR、ジェイ・エム・エス型の方だ、なんですけども、
1:16:57	本来量はステンレス棒に追われた日本で空間にあるというふうに記載されてるんですけども、はい。
1:17:07	この中性子吸収材の定義って、
1:17:10	何ですか、不
1:17:16	ちょっとこの上にね、この中生PTの減少は藤駅ということで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:17:25	具体的な商品名書かれてるんですけども、
1:17:30	この具体的な商品名というのは、
1:17:34	要は、
1:17:36	いわゆるそういうものが、何かに追われてるという節に追われてるわけではないですよ。
1:17:43	どういう意味合いでこれステンレス行に追われたっていうふうに、
1:17:48	例えば、これは容器の中にいるわけですけども、口開けたり何だかんだしたら、別にそれ使ってる時は密閉かもしれ密閉かミックかもしれませんけども、
1:18:01	打ち上げたり何だかんだしたら外に聞きするわけですよ結局ね、というところなんで、ちょっと適切な表現でご説明いただきたいと思います。
1:18:12	原科研の新居です。おそらくそれはJ A J R C。
1:18:20	そういう創業期、
1:18:22	かと思います。
1:18:23	九州会の定義といたしました後、
1:18:28	ボロンとなります。今回この先月行動を割れたというのはですね暴論を含んだ[REDACTED]の表面をステンレスでライニングしてあるというような意味で書いております。
1:18:41	ですので[REDACTED]自体が外気に直接触れることはないということをご記載させていただいております。いや、この材料はある意味で追われてると書かれてるんですよ。
1:18:52	申請書の中では、
1:18:57	今そこは、
1:18:59	綺麗な話かどうかということで、具体的なその材料の生言いませんでしたけども、
1:19:05	だから、どういうふうな形で、書かれてるのかというところに対して、全体的にね、構造理解構造とか、ここで使われてる言葉の定義を、
1:19:17	十分に考えた上で、それがどういう状態にあるから、どんな説明になるんだっていうことをちょっと、全体、全体です、よく見ていただきたいと思います。
1:19:31	要はここで、この
1:19:33	この材料自身は

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:19:38	申請書の安全解析書の中では、先ほど申しあげました通りその吸収剤自身がある意味で追われてるっていうふうな、ある意味で寄付された材料だっていうふうに、こちらの方では読み取ったんですけども、
1:19:53	それとこれの関係っていう、こういうふうなそごっていうことはあまり好ましくないわけですから、適切に事実に基づいて、この辺記載をもう1回再考いただきたいと思います。以上です。
1:20:09	はい、了解いたしました。
1:20:11	試しですけど、今ホデが言った場合については特にマスキング情報じゃないということでもいいですか。
1:20:20	アライ原子力機構の菅谷です。すいません大変恐縮なんですけども商品名の方はマスキング対象となっております、
1:20:30	資料1の方ですねこちらちょっと
1:20:34	文字がそのまま残ってしまっていますので、こちら、後で訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。
1:20:51	はい。
1:20:53	そこ。
1:20:58	私は、規制庁の真下です。ちょっと待ってください。
1:21:05	再開します。すいません。
1:21:07	規制庁石井ですけど。
1:21:10	資料2、そういう名前が入ってしまったことはわかりましたけどくれぐれもマスキング情報であれば、
1:21:17	きちんとマスキングするのか、ここに載せないのかっていうのを、適切にお願いします。
1:21:25	じゃあ、いつ汚泥の方から、
1:21:29	先ほどの
1:21:33	規制庁の方ですけども先ほどの
1:21:36	土肥。
1:21:38	4連の審査、
1:21:42	結果とかですね、その辺もこちらの方でホームページ公開してるという古藤なんです。
1:21:50	公開されてるんですけども、疲労のところなんです。
1:21:55	黄色のところっていうのは、もう、
1:22:02	要は何回もある荷重かければ、よっぽどちっちゃいを、応力なり荷重じゃない限り、材料は疲労していくので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:22:11	影響があると。これ、調剤とか、全部いろいろ検討して、これは影響は あると、いうふうな結論で、
1:22:23	それに従って、それに対して、実際の構造解析で、それ以上の実際に そ、実際に
1:22:35	使用予定回数とか、使用予定回数、使用予定期間中の輸送中における回 数とかですね。
1:22:43	その辺の回数をする、想定した上で、それを上回るような、繰り返し回 数に対して、疲労によって壊れないというふうな確認をされてる。
1:22:57	実際さ、そういうふうなことは、構造会議されてるわけなので、一応、 ここで、疲労の評価を書かれてまして熱交のアンカーです。
1:23:08	例えば、
1:23:10	例えば、
1:23:14	疲労よう、経年変化要因として疲労ということで材料が疲労するという 前提で、疲労の評価にあたってはかくかくしかじかで、
1:23:27	実際想定される回数を上回る回数を考慮して対比疲労に対する耐性を評 価したとかですね、そういうふうな記載にしていきたいんです。
1:23:38	その上で、構造解析の、例えば一般の試験所、一般の試験条件や、すい ません、通常の輸送で、
1:23:47	運搬中とか取り扱い中、
1:23:50	において、輸送物、輸送物の構成部品なり何なりに、亀裂破損が生じな いこと、輸送物が安全に使えることと、取り扱えることと、
1:24:02	年を示す上で、疲労の評価に対しては、実際の回数に対してそれを上回 る回数に対して、疲労破壊が起こらないことを確認しているとかです ね、そういうふうな、
1:24:13	説明で、
1:24:18	して、そういうそういうロジックでご説明いただきたいと考えておりま す。いかがでしょうか、ご理解いただいたでしょうか。
1:24:31	はい原科研モトハシです。
1:24:34	承知しました。ありがとうございます。
1:24:38	大洗研スガヤです。承知しました。
1:24:42	規制庁の石井ですけど、その点で、当四国電力の審査書自身は、
1:24:51	呼ばれましたか。
1:25:01	先ほどのですね情報と一緒に一通りというか上の方は通して確認はして おります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:25:11	規制庁の石井ですけど、確認をしたのは、そうすると6月29日以降ということですか。
1:25:18	はいそうなります。
1:25:21	はい。今回、
1:25:23	630、
1:25:25	はい。
1:25:34	こちらの資料については以上で、こちらの夏の話します。
1:25:41	これ、
1:25:42	疲労の話というのは、
1:25:47	これ確認なんですけども、一応こちらとして機能の評価に、
1:25:54	が必要というふうに考えてるのは、
1:25:58	藤。
1:25:59	先ほどの取り扱い中における、吊上装置の上げたり下げたりということによる、深野、繰り返しに伴う、
1:26:09	費用の評価と、運搬に関わる運搬で、例えば、
1:26:18	無負荷の状態から、その内圧が上がったとか後、温度の変化で熱応力が生じたと、というようなところで、その辺の評価されてるってことは、こちら認識しておりますけども、
1:26:31	それに伴う疲労の評価を行う上で、今のような考え方に基づいて、問題がないという、いうことを、ご説明していただいていると思ってるんですけど
1:26:43	そ、その辺は十分にご理解いただいていると思ってよろしいですか。
1:26:50	はい原科研も同じです。
1:26:51	そのような評価にしております。
1:26:55	運搬に関わるないやつ、または熱応力、またつり上げ装置。
1:27:02	はい。以上です。
1:27:07	大洗研の菅谷です。大洗研も同様ではありますが、先ほどの附属機器の見直しで一部、削除する部分もございます。以上です。
1:27:21	はい。どうぞ機器の方は措置を、附属機器という切り口で、もう削除いただくということでお願いいたします。
1:27:32	はい。大洗研スガヤです。はい、承知しました。
1:27:40	資料の方を終わります。
1:27:45	あの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:27:48	経年変化のところの、やはり全般で、先ほど申しあげました通り、記載、
1:27:56	もう一度ちょっと再考して、これまでの、それぞれ四国電力とか、他の事業者の申請案件、
1:28:05	等に対してね資金のマナーに対して
1:28:09	どういう説明しているかと、いうふうなところでございます。
1:28:13	で、
1:28:15	どちらも結構温度が、
1:28:22	温度条件が高いというところがございますので、十分にその熱とかですね、
1:28:34	例えばこちらの方で例えばこれ、ジェイ・エム・エスとかで、420度以下であるということですから確かにいろんな金属キャスク構造規格とかですね、設計建設規格で、ステンレスの温度で構造強度の基準が決まってる
1:28:51	と。いうふうなところは、ここ、425度、
1:28:56	というところであると、いうことは理解しております。
1:29:01	ただし物が変わるとかですね例えば、ということから言えばですね例えば、
1:29:09	クリープの影響とかですね。
1:29:12	その辺も他の申請ではですね
1:29:17	説明されているわけで、進んで、とにかく構造強度にかかってここでも整列だけじゃなくと思うんですけども、こういうところではクリープ等の影響についても、
1:29:29	ありませんよというふうな文言は追記いただきたいと思います。
1:29:35	で、
1:29:36	先ほどの中性子吸収材のところっていうのは、機能に立脚して
1:29:44	例えば、熱を熱がどうなる、熱が何度もこの程度の温度では、例えば物の組織変化とかですね。
1:29:55	組織変化とか、性状が変わるものではありませんと。
1:30:00	で、何が気になるか確かに減損を気になるけども、この場合は、例えば性状が変化すれば、例えば分布が均一だったのが均一じゃない、動いてしまうというようなことも考えられるんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:30:14	そういうふうな、そういうふうな考えられる事象をよく踏まえてですね、適切に表現されてるかどうかということをもう1回、ご確認いただきたいと思います。
1:30:24	要は、機械的強度、どうしてもこの構造強度部材とかっていうことで機械的強度にどうしてもフォーカスしがちですか。その座も材料が持っているその使われてる運輸、
1:30:38	ある構成構成部品に使われる材料がどのような安全機能を、機能を有しているか除熱なのか遮へいなのか臨界なのか。
1:30:49	それぞれに踏まえて、じゃあそれに対してどういう影響があるのかということがちゃんとそのいえるのかと。
1:30:57	先ほど言ったように、強度なのか、組織が変わるのか、性状が変わるのか。
1:31:03	そういうことが起こらないっていう、そういうことは起こりませんよということであればそれを明確に記載するように、ちょっとご検討いただきたいと思います。以上です。
1:31:16	はい。言語検証しました。
1:31:21	はい。アライ検証しますと、
1:31:27	規制庁のイシイですけど、
1:31:29	先ほど最初にホデの方から、安全解析のところはどちらかという、ジェイ・エム・エス側に、
1:31:39	を参考にしていうふうにお伝えしたんですが、ちょっと気になるのは、それぞれのところで、健全性についても確認したとか、健全性の評価確認をしたっていう記載に全部なっていて、
1:31:52	健全であることを確認したっていう記載には今なっていないので、
1:31:56	そこの部分で、ちゃんと申請者として、健全性を確認した上で健全であるんだったら、健全であるところとか、基準値を満足してるっていうのを明確に書いていただく必要があるかなあと思ってます。
1:32:11	こういう意味ではその辺の記載は、JRC側のような記載にしてもらった方がいいのかなと思うんですが、
1:32:19	いかがでしょうか。今今の記載自身は、評価確認をしたという記載にしかなってなくて、
1:32:26	だからどうなのがないというふうに思ってるんですけど、そういう意図ではないという理解でいいんですかねここういうことをやったという記載にとどめてる。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:32:34	ような意識なのか、その辺ちょっと教えてもらえればと思います。
1:32:55	アライ健スガヤです。結論づけにつきましてはＪＲＣ同様に事業者としてやった内容を断言できるように修正したいと思います。
1:33:07	規制庁の石井ですけど今の記載はそうではなかったというふうな形ですか。
1:33:13	あくまでやった行為を示した意図ですか。
1:33:16	現状は、
1:33:17	大洗研スガヤです。意図していることはＪＲＣと同様を意図したかったんですけどもそのように伝わってない可能性がありますので記載の書きぶりについて修正したいと思います。
1:33:29	規制庁石井です。わかりました。
1:33:31	あと、できるだけ簡潔に書いていただきたいなと思います。
1:33:38	なんかあまり長文になるのは、見る方がわかりにくいので、
1:33:42	あとは最初に真下が言った通りもう 15 分原資で、そんなに、
1:33:47	例えばページにしても、これ以上も増えるようなことはない方向で調整をお願いします。
1:33:55	はい。元算もらいです。
1:33:59	承知いたしました。ありがとうございます。
1:34:01	はい、原科研承知しましたありがとうございます。
1:34:06	やります。
1:34:07	これ 10 分、
1:34:10	こちら、
1:34:16	衛藤さん。すいません。規制庁の西坂です。ＪＮＥＳさんの資料について、ページ 32、使用済み燃料要素の仕様が書かれておりますけど、
1:34:29	低濃縮ウランの燃料というのが二つで使って、これおそらく標準燃料要素と燃料フォロワ 2 種類を示していると思うんですけど、これぱっと見、こんなで二つの熱があるのかわからないので、
1:34:43	一応その旨ちょっと注釈なり、標準ところは二つあるっていうことを、入る方がいいと思います。
1:34:49	あともう 1 点、これ、ジェイ・エム・エスさんの資料と、こちらのＪＲ伊井さん、ちょっと業者の資料を見て比較して欲しいんですけど。
1:35:01	ジェイ・エム・エスさんの方が、6 ページ目、Ｊ－Ｒチーム、
1:35:07	の方は 7 ページ目で、輸送開始前の使用状況というところで、
1:35:14	前者の方が、要は 3 ヶ月程度屋内保管をすると、ある方。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:35:21	後者の方が3ヶ月程度遅れ、最長で3ヶ月程度、国内の他のするってありまして、
1:35:28	これがちょっと読み手によっては、最低でも3ヶ月保管しなきゃいけないんだろうか、それともたかだか3ヶ月。
1:35:36	までしか保管しないのかというところで、日本語の意味がちょっとずれるのかな。
1:35:42	下の運搬長ところも2ヶ月程度という運搬期間、あと下の方が3ヶ月程度を予定すると、若干1ヶ月ずれがあるんですけど、そこは意図的に分けてるものなのかどうかをちょっとご教示。
1:36:03	原科研モトハシです。
1:36:05	輸送中の方の持続期間等、ジェイ・エム・エスの方と、
1:36:12	調整いたします。
1:36:15	以上です。
1:36:16	はい、承知しました。
1:36:22	あ、規制庁のイシイですけど、もう一つちょっと確認したいことがあったんですが、
1:36:26	JRCのチームSもまずなんですけども、経年変化の考慮に入るところの3.1のところ、使用を予定する期間っていうふうな記載があって、
1:36:40	ここの期間っていうのは、実際の使用を予定する期間なのか。
1:36:47	評価に用いる期間なのかちょっとよくわからないんですけど、ここで書いてるのは、一番最後の山根とか、
1:36:54	ジェイ・エム・エス側だと、表、要するに総何々として評価したっていう記載があるんですけど。
1:37:01	ここの例えば365日っていうのは、現実ベースと比較して、この評価のために想定してる期間なのか、実際に365日なのかっていうのはちょっと教えてもらっていいですか。
1:37:17	原科研モトハシです。
1:37:19	この365日というのは、評価のための期間としております。
1:37:26	使用済み燃料がずっと入ったままということで評価を行っているかなり保守的な評価になっております。以上です。
1:37:37	大洗研スガヤです。大洗研も同様です。以上です。わかりました。そしたら例えば使用を予定する期間であれば、
1:37:46	最初の、何だろうな、使用の目的とか使用の流れの中で1回ちゃんと今回の容器は、例えば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:37:56	70年間を計画とか、年1回を年1回を一応想定って書いてあるんですけど、
1:38:04	年1回なんですかね、その予定と、ここで評価するものに、ある意味ちゃんと小評価に保守性を乗せているんだっていうことがわかるような、
1:38:13	形に変えてもらった方がいいのかなと思うんですがいかがでしょうか。
1:38:19	原科研承知しました認可権も大切承知しました。
1:38:24	大原池菅谷です。承知しました。
1:38:28	清とイシイです。以上です。
1:38:33	当社のマシモです。それにJ A側の方から何か質問等ありますか。
1:38:46	原子力機構大洗です原子力機構、こちらからは特にコメント等、質問等ございません。
1:39:01	あ、下からも特にない。ないです。
1:39:04	上田っていう、どうぞ。
1:39:06	二つのメリットですかね。
1:39:08	すいません、規制庁の方ですけども、
1:39:12	ちょっと
1:39:14	今回のその説明資料とはちょっと離れる話を、
1:39:19	2点ほどしときます。
1:39:22	えっとですね。
1:39:27	どちらかな、この今回の市会合資料、
1:39:32	介護用資料でご説明いただいた内容で、申請書で説明した内容というところで、
1:39:42	こちらもそうだと思うんですけども、中性子吸収材で別に強度部材でも何でもないという認識です。
1:39:50	路上Fでも、共同部材ではないという宣言はされてて別にそれはその通りだなと思うんですけども、
1:40:01	ただ過去、過去の紙、過去の過去これすでに承認終えた設計の中で、今まで展開されたところで、なぜか、9メートルの垂直落下のところですね、
1:40:15	J R Cの方だったと思うんですけども、この、これが垂直要したときにどうなるんだっていうふうな評価が出ててですね。
1:40:24	なんかそういうのを見ると、前で言ってることと経年、そもそも経年変化操作宣言しているにもかかわらず、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:40:36	実際構造、構造、構造強度評価でどうだっていうふうなところであるんで、実際に今のこの審査会合の資料とは別にですねよくその辺が、
1:40:50	整合されてるかっていうことは、並行してご確認いただきたいと思います。
1:40:56	先ほどの、
1:40:59	要はこの中性子吸収アルミの被覆管等だこうだっていうところの、中性子吸収材のところ、構造強度、木構造強度っていうか強度基準となるものも、一体何なのかわかんないような書き方になってるんで、
1:41:16	あたかもその[REDACTED]の構造共同基準のようにも見えてしまうようなところがあるので非常に、いざ全体を通して読んでしまうと混乱を招くようなところがあると思います。
1:41:30	従いましてその辺はちょっとよく並行して、本当に、
1:41:38	言ってること、
1:41:39	前後で言ってることに整合とれてるかどうかっていうふうな確認を十分にさせていただきたいと思います。
1:41:46	あとですね、これは両方の話なんですけども、
1:41:51	強化浸漬試験で、J R ひい方は、200 メーター親戚は適用されるようになってるんですね。
1:42:01	それで一方のJ N E S 方は、200 メーター親戚は適用されないと書いてあるんですね、申請書上。
1:42:09	そこで今度、放射能強度を比較すると、ジェイ・エム・エスのに収納される放射能強度が高い。
1:42:17	J N C よりも高いということは、
1:42:21	一体どっちが本当なのっていうことになって、二つを比較しますとどっちが本当なのっていうことになりますので、
1:42:28	そのあたり、もう一度、10-5 条通知はそれぞれ幾つなのか、今の収納される最大放射能強度は幾らなのか。
1:42:39	それを踏まえて、適正、適用されるのかされないのかっていうことを明確にした上で、正しく適用していただくようお願いいたします。
1:42:52	ちょうど二つあるとそういうふうに、矛盾、矛盾が見えてくるところが出てきますので、その辺もよくご確認いただきたいと思います。
1:43:01	今日はこの辺で、今日ちょっと1度、
1:43:04	これまであんまり、
1:43:07	気がついてなかったところなんですけども、ちょっと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:43:12	申請この審査会合の資料とは別にちょっと
1:43:17	事実確認としてさせていただきたいことをちょっと申し上げました。以上です。
1:43:26	原科研もたです。確認します。
1:43:29	承知しました。
1:43:32	大洗研スガヤです。はい。確認します。
1:43:38	1 から、
1:43:40	その下に、
1:43:44	支社長の真下です。それではこれで今回のヒアリングを終了したいと思います。今日本日ありがとうございました。
1:43:54	ありがとうございました。
1:43:55	はい、ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。